

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤尾主哉

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤好伸

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤好伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	217,387	212,072	447,819
経常利益	(百万円)	13,902	11,174	28,781
四半期(当期)純利益	(百万円)	8,264	6,899	15,754
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,269	6,916	15,758
純資産額	(百万円)	107,408	108,293	113,205
総資産額	(百万円)	172,992	179,185	192,167
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	131.13	111.05	249.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	131.13	111.05	249.97
自己資本比率	(%)	62.1	60.4	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,494	304	32,321
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,928	5,625	10,099
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,023	12,247	4,020
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	32,759	29,850	47,418

回次		第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	69.28	58.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税引き上げ後の反動減や夏の天候不順などの影響を受けて個人消費が低迷するとともに、円安による輸入原材料価格及びエネルギー価格の高騰など、厳しい経営環境が続いております。

また、地政学的緊張の高まりや欧州・中国等の景気減速感がただよい、海外景気の下振れ懸念を抱え、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、同業他社による積極的な出店や価格競争に加え、他業種からの参入やM & Aの動きが増加しつつあり、更に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズに応える質の高い出店やサービスレベルの向上、プライベートブランド商品の開発、新業態の開発、物流拠点の効率化や積極的な店舗改装などに取り組み、活性化を図ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の当社グループ全体の出店などの状況は、29店舗を新規出店し、2店舗のスクラップ&ビルドを実施いたしました。また、26店舗で改装を行い、9店舗を閉店し活性化を図りました。

なお、平成26年9月に、北海道のエリアフランチャイジーであった㈱サンドラッグプラスの株式を100%取得し、完全子会社化いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業759店舗（直営店579店舗、㈱星光堂薬局57店舗、㈱サンドラッグプラス50店舗、㈱サンドラッグファーマシーズ18店舗、フランチャイズ店55店舗）、ディスカウントストア事業198店舗（ダイレックス㈱198店舗）の合計957店舗となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、連結売上高2,120億72百万円（前年同期比2.4%減）、連結営業利益109億41百万円（同19.6%減）、連結経常利益111億74百万円（同19.6%減）、連結四半期純利益68億99百万円（同16.5%減）となり、減収・減益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動、大型台風・豪雨などの天候不順による季節商材の不調などの影響により、売上高は前年同期を下回りました。マーチャндаイジングの改善に取り組むとともに、人時生産性向上、効率的販促への見直しや経費の削減に努めましたが、光熱費高騰など費用が増加いたしました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、18店舗を新規出店し、1店舗のスクラップ&ビルドを実施したほか、13店舗を改装し8店舗を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は1,569億96百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は87億48百万円（同23.2%減）となり、減収・減益となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、化粧品や薬など消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減、並びに大型台風・豪雨などの天候不順による季節商材が不調でしたが、食品などの販促に注力し、売上高は前年同期を上回りました。引き続き医薬品等の販促強化により売上総利益の改善に取り組むとともに、諸経費の削減や人時生産性の向上に努めましたが、光熱費高騰など費用が増加いたしました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、11店舗を新規出店し、1店舗のスクラップ&ビルドを実施したほか、13店舗の改装と1店舗（建替えによる）の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は678億17百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は21億94百万円（同0.6%減）となり、増収・減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ129億82百万円減少し、1,791億85百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が減少したこと及び売掛金の減少等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ80億70百万円減少し、708億91百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ49億11百万円減少し、1,082億93百万円となりました。主な要因は、自己株式取得等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は1.5ポイント増加し60.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ175億68百万円減少し、298億50百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ101億90百万円減少し、3億4百万円（前年同期比97.1%減）となりました。これは主に、仕入債務が前年同期に比べ減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ6億96百万円増加し、56億25百万円（前年同期比14.1%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前年同期比に比べ増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ102億23百万円増加し、122億47百万円（前年同期比505.3%増）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000,000
計	268,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,165,592	67,165,592	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,165,592	67,165,592		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月23日
新株予約権の数(個)	38 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年8月11日～平成56年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,407 資本組入額 2,204 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式（普通株式の無償割当の比率は、自己株式には割当が生じないことを前提として算定した比率とする。）により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社（当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。）の役職員または顧問等に就任または就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が（ ）重大な法令に違反した場合、（ ）当社の定款に違反した場合または（ ）取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする（新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする）。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記(注)3及び下記(注)5の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

5. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

上記のほか、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権の権利行使ができなくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	67,165,592	-	3,931	-	7,409

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イリュウ商事	東京都世田谷区経堂4-5-10	23,888	35.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505223(常任代理 人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	3,165	4.71
シービーニューヨーク オービ ス ファンズ(常任代理人 シ ティバンク銀行(株))	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,613	3.89
シービーニューヨーク オービ ス エスアイシーアーヴィー(常 任代理人 シティバンク銀行(株))	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,459	3.66
ビービーエイチ フォー ファイ デリテイ ロー プライズド ス tock ファンド(プリンシパ ル オール セクター サブ ポートフォリオ)(常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,041	3.04
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー(常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東 京都中央区日本橋3-11-1)	1,780	2.65
多田 直樹	東京都世田谷区	1,556	2.32
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,370	2.04
多田 高志	東京都世田谷区	1,100	1.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,045	1.56
計		41,020	61.07

(注) 1. 上記銀行等の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

1,370千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1,045千株

2. 上記のほか、自己株式が6,723千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,723,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,436,300	604,363	
単元未満株式	普通株式 6,092		
発行済株式総数	67,165,592		
総株主の議決権		604,363	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目38番地の1	6,723,200		6,723,200	10.01
計		6,723,200		6,723,200	10.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動ありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,423	29,861
売掛金	9,483	4,570
商品	49,507	54,124
原材料及び貯蔵品	68	68
その他	15,525	14,573
貸倒引当金	13	6
流動資産合計	121,995	103,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,395	27,247
その他（純額）	14,221	17,418
有形固定資産合計	39,616	44,665
無形固定資産		
のれん	350	664
その他	4,209	4,249
無形固定資産合計	4,560	4,914
投資その他の資産		
敷金及び保証金	15,356	15,906
その他	10,643	10,586
貸倒引当金	4	80
投資その他の資産合計	25,995	26,412
固定資産合計	70,172	75,992
資産合計	192,167	179,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,518	46,755
短期借入金	630	2,052
未払法人税等	6,807	4,416
役員賞与引当金	-	25
ポイント引当金	2,337	2,432
その他	11,648	9,714
流動負債合計	73,942	65,397
固定負債		
退職給付に係る負債	878	925
資産除去債務	2,214	2,370
その他	1,926	2,199
固定負債合計	5,019	5,494
負債合計	78,962	70,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,409	7,409
利益剰余金	108,719	113,782
自己株式	3,602	13,601
株主資本合計	116,456	111,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	59
土地再評価差額金	3,263	3,263
退職給付に係る調整累計額	59	53
その他の包括利益累計額合計	3,274	3,257
新株予約権	22	29
純資産合計	113,205	108,293
負債純資産合計	192,167	179,185

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	217,387	212,072
売上原価	165,689	161,599
売上総利益	51,698	50,473
販売費及び一般管理費	¹ 38,095	¹ 39,531
営業利益	13,602	10,941
営業外収益		
受取利息	60	63
受取配当金	3	3
固定資産受贈益	176	109
その他	64	60
営業外収益合計	305	236
営業外費用		
支払利息	4	2
その他	1	0
営業外費用合計	5	3
経常利益	13,902	11,174
特別利益		
受取補償金	1	0
投資有価証券売却益	0	-
その他	0	-
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	95	44
賃貸借契約解約損	72	16
減損損失	34	8
その他	10	0
特別損失合計	213	70
税金等調整前四半期純利益	13,691	11,104
法人税等	5,427	4,204
少数株主損益調整前四半期純利益	8,264	6,899
四半期純利益	8,264	6,899

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,264	6,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	10
退職給付に係る調整額	-	6
その他の包括利益合計	5	16
四半期包括利益	8,269	6,916
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,269	6,916
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,691	11,104
減価償却費	2,659	2,868
減損損失	34	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	71	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	78
貸倒引当金の増減額(は減少)	269	68
役員賞与引当金の増減額(は減少)	53	25
ポイント引当金の増減額(は減少)	26	51
受取利息及び受取配当金	63	66
支払利息	4	2
固定資産除却損	95	44
売上債権の増減額(は増加)	54	2,194
たな卸資産の増減額(は増加)	110	2,475
未収入金の増減額(は増加)	55	1,223
仕入債務の増減額(は減少)	515	5,795
未払消費税等の増減額(は減少)	59	182
その他	147	867
小計	15,874	8,181
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	0	1
課徴金の支払額	-	1,274
法人税等の支払額	5,385	6,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,494	304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,476	6,073
無形固定資産の取得による支出	271	233
貸付けによる支出	469	207
貸付金の回収による収入	0	21
敷金及び保証金の差入による支出	461	601
敷金及び保証金の回収による収入	89	139
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	464
その他	337	865
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,928	5,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	385	358
配当金の支払額	1,638	1,890
自己株式の取得による支出	0	9,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,023	12,247
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,542	17,568
現金及び現金同等物の期首残高	29,216	47,418
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 32,759	1 29,850

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、新たに株式を取得したことにより、株式会社サンドラッグプラスを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法についても、割引率の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が83百万円減少し、利益剰余金が53百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要項目

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料手当及び賞与	14,265百万円	14,589百万円
賃借料	7,966百万円	8,433百万円
役員賞与引当金繰入額	53百万円	26百万円
退職給付費用	175百万円	184百万円
ポイント引当金繰入額	26百万円	-百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	68百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	32,770百万円	29,861百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	11百万円	11百万円
現金及び現金同等物	32,759百万円	29,850百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,638	26	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,638	26	平成25年9月30日	平成25年12月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,890	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,813	30	平成26年9月30日	平成26年12月11日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年7月30日開催の取締役会において、平成26年6月21日開催の当社第51期定時株主総会において決議された「特定の株主からの自己株式取得」につき、会社法第157条第1項及び同第2項の規定に基づき、自己株式取得株数及び日程等を決議し、平成26年7月30日に下記のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数	2,580,868株
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得価額の総額	9,998百万円(1株3,874円)
取得方法	市場外による相対取引

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	153,057	64,330	217,387	-	217,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,149	23	12,172	12,172	-
計	165,207	64,353	229,560	12,172	217,387
セグメント利益	11,394	2,208	13,602	-	13,602

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	144,273	67,799	212,072	-	212,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,723	17	12,741	12,741	-
計	156,996	67,817	224,814	12,741	212,072
セグメント利益	8,748	2,194	10,943	1	10,941

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サンドラッグプラス
事業の内容 ドラッグストアの経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの更なる競争力強化を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成26年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社サンドラッグプラス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成26年9月30日としているため、当第2四半期連結累計期間には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	400百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	0百万円
取得原価		400百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

508百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	131円13銭	111円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,264	6,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,264	6,899
普通株式の期中平均株式数(株)	63,023,267	62,134,743
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	131円13銭	111円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	413	443
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

(1) 平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 1,813百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成26年12月11日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

(2) 子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社子会社のダイレックス株式会社は、公正取引委員会より平成26年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額12億74百万円)を受けました。

両命令の内容を慎重かつ詳細に検討いたしました結果、認識・見解の相違があることから、両命令について、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき、平成26年6月5日付で、公正取引委員会に対し審判請求を行い、現在、審判継続中であります。

なお、課徴金の業績への影響につきましては、すでに12億74百万円を平成26年3月期に特別損失として計上済みであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海野隆善印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種村隆印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。